

令和6年4月24日
大畑建設株式会社

第6回次世代育成支援対策実施行動計画

「社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。」

1. 計画期間 令和6年5月1日～令和9年4月30日

2. 内容

子育てを行なう労働者等の職業生活と
家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1. 子供が生まれる際の父親の休暇取得の促進

〈対策〉 休暇が取得しやすい環境づくりの実施

令和6年5月1日～ 就業規則に定めた制度の周知徹底

令和6年5月1日～ 休暇取得のためのバックアップ体制の確立

目標2. 育児・介護休業法の育児休業制度を上回る期間、回数等の休業制度の実施

〈対策〉 育児休業期間の延長により子育てに優しい職場づくりの実施

令和6年5月1日～ 育児休業規定に定めた制度の周知徹底

令和6年5月1日～ 現行を上回る育児休業規定の制定

目標3. 学校行事（平日開催の参観日、体育祭、文化祭）への参加促進

〈対策〉 参加しやすい環境づくりの実施

令和6年5月1日～ 時間単位年休を活用したバックアップ体制の
確立

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標 4. 所定外労働の削減のための措置の実施

〈対策〉 ノー残業デーの実施

令和 6 年 5 月 1 日 ～ 計画の周知徹底

令和 6 年 5 月 1 日 ～ 毎週水曜日に限定しない多様なノー残業デーの実施

目標 5. 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

〈対策〉 有給休暇が取得しやすい環境づくりの実施

令和 6 年 5 月 1 日 ～ 計画の周知徹底

令和 6 年 5 月 1 日 ～ 5 日連続有給休暇の計画的取得奨励

令和 6 年 5 月 1 日 ～ 一斉有給休暇の年 3 回以上取得実施

その他次世代育成支援対策

目標 6. インターンシップによる若年者に対する就業体験機会の提供実施

〈対策〉 各関係機関からの要請に対する受入態勢の整備実施

令和 6 年 5 月 1 日～ 各部門における受入態勢の整備実施

※上記 6 つの目標に対して毎年 4 月(当社決算期)末までに情報・データ収集及び分析を行う。分析結果は翌年度に反映させ、3 年間で目標を達成するものとする。